

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月7日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	INVAST証券株式会社
【英訳名】	INVAST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 累計期間	第54期 第3四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	2,243 (1,720)	2,455 (694)	2,943 (2,052)
純営業収益 (百万円)	2,234	2,449	2,933
経常利益 (百万円)	229	235	183
四半期(当期)純利益 (百万円)	234	246	188
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,965	5,965	5,965
発行済株式総数 (株)	64,114	64,114	64,114
純資産額 (百万円)	9,027	9,178	8,983
総資産額 (百万円)	78,145	104,339	71,236
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	3,662.39	3,843.97	2,934.53
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	3,591.25	3,781.14	2,877.53
1株当たり配当額 (円)	—	—	900
自己資本比率 (%)	11.5	8.8	12.6
自己資本規制比率 (%)	1,277.9	1,061.0	1,293.7

回次	第53期 第3四半期 会計期間	第54期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失金額 (円)	295.78	2,294.33

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、当初は復興需要に伴う住宅投資の回復や、エコカー補助金による個人消費の増加などが景気を下支えしました。しかし、年末にかけては、海外経済の減速や日中摩擦の台頭に伴い輸出が弱含みとなったことに加え、消費者マインドの冷え込みによりデジタル家電などの販売に大幅な減速がみられました。

外国為替市場は、夏場にかけては欧米経済に対する不安や米国の低金利政策の継続声明などから、一進一退の動きが続いていましたが、10月には米景気指標の改善、また、11月には日本の政局不安から円売りが優勢となり、ドル円は上昇に転じました。特に12月は、解散後の総選挙にて自民党の圧勝予測が伝わると自民党政権に対する大規模な金融緩和策への期待から円が全面安の展開となり、ドル円は平成22年8月以来の86円台まで上昇しました。

株式市場は、当初、欧米経済への不透明感や日本の政治に対する不信感から概ね9,000円を中心とした推移が続きましたが、11月に衆議院の解散が表明されたことをきっかけに上昇に転じ、12月には日経平均は約9か月ぶりに10,000円台を回復して平成24年の取引を終了しました。

商品市場は、米国の低金利政策の長期化により、将来、インフレ圧力が高まるとの思惑から金は堅調に推移し、年末にかけては円安が上昇を助長し平成24年の高値圏で取引を終了しました。

こうした環境のもと、当社は平成23年11月28日より開始したF X自動売買サービス「シストレ24」の総口座数が、平成24年11月21日時点で3万口座を突破いたしました。

「シストレ24」は、ストラテジー（売買プログラム・売買ルール）を選ぶだけで始められるシンプルさと、トレードする時間がない方でも始めやすいことから、既存のお客様を始め、F X初心者の方にも新しい資産運用法として取り入れていただいております。

その結果、当第3四半期累計期間における店頭F X「F X24」及び「シストレ24」によるトレーディング益は、17億41百万円（前年同四半期比349.5%）となりました。

一方、取引所F X「くりっく365」におきましては、店頭F Xと取引所F Xの税制一本化等の影響も受け、当第3四半期累計期間の取引所F X取引の受取手数料は、6億62百万円（同39.6%）となりました。

こうして、当第3四半期累計期間の営業収益は24億55百万円（前年同四半期比109.5%）となり、これから金融費用6百万円（同69.1%）を差し引いた純営業収益は24億49百万円（同109.6%）となりました。

販売費・一般管理費は全体で22億41百万円（同110.2%）、営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業利益は2億8百万円（同104.0%）、経常利益は2億35百万円（同102.9%）、四半期純利益は2億46百万円（同105.0%）となりました。

なお、当社は顧客基盤の強化を目的とし、当第3四半期累計期間において、スター為替証券株式会社の取引所F X「くりっく365」、取引所C F D「くりっく株365」及び店頭F X「為替24」、三田証券株式会社の取引所F X「くりっく365」を、吸収分割の方法により事業承継しております。

これらにより、当第3四半期会計期間末における取引所F X、店頭F X及びC F D等を加えた全事業合計の預り証拠金は、815億71百万円（平成24年3月末比292億18百万円増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。各セグメントにおける純営業収益は、取引所清算手数料等の取引関係費と相殺表示しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

取引所F X取引

取引所F X取引事業（くりっく365）による純営業収益は5億35百万円（前年同四半期比41.3%）となり、セグメント利益は1億16百万円（前年同四半期比34.1%）となりました。

店頭F X取引

店頭F X取引事業（F X24・シストレ24）による純営業収益は17億18百万円（前年同四半期比374.1%）となり、セグメント利益は82百万円（前年同四半期は1億68百万円のセグメント損失）となりました。

その他

その他の事業（くりっく株365・店頭C F D）による純営業収益は41百万円（前年同四半期比73.1%）となり、セグメント利益は9百万円（同33.8%）となりました。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

受入手数料

当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は6億94百万円（前年同四半期比40.4%）となりました。

内訳は以下のとおりであります。

- ・委託手数料 11百万円（前年同四半期比285.7%）
- ・取引所F X取引手数料 6億62百万円（同39.6%）
- ・店頭デリバティブ取引の仲介に係る受取手数料 20百万円（同49.0%）

トレーディング損益

当第3四半期累計期間におけるトレーディング損益は、17億41百万円（前年同四半期比349.5%）の利益となりました。これは店頭F X取引によるものであります。

金融収支

当第3四半期累計期間における金融収益は、18百万円（前年同四半期比78.6%）となりました。

一方、金融費用は6百万円（同69.1%）となり、これを差し引いた金融収支は12百万円（同84.4%）となりました。当第3四半期累計期間での金融収支の主な発生要因は店頭C F D取引によるものであります。

販売費・一般管理費

当第3四半期累計期間における販売費・一般管理費は、22億41百万円（前年同四半期比110.2%）となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

- ・取引関係費 7億69百万円（前年同四半期比82.0%）
- ・人件費 4億44百万円（同122.2%）
- ・不動産関係費 7億20百万円（同146.5%）
- ・器具備品費 6億44百万円（同156.9%）
- ・事務費 28百万円（同133.4%）
- ・減価償却費 2億14百万円（同118.4%）
- ・租税公課 37百万円（同184.9%）
- ・その他 26百万円（同151.2%）

営業外収益

当第3四半期累計期間においては30百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・受取配当金 17百万円
- ・受取利息 7百万円
- ・その他 6百万円

営業外費用

当第3四半期累計期間においては2百万円の営業外費用を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・遊休資産維持管理費 1百万円
- ・為替差損 1百万円
- ・その他 0百万円

特別利益

当第3四半期累計期間においては23百万円の特別利益を計上しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

- ・金融商品取引責任準備金戻入 23百万円

なお、当第3四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産は1,027億97百万円となり、前事業年度末に比べ327億61百万円増加しました。主な増加要因は、吸収分割による事業承継に起因する証拠金及び建玉残高の増加に伴って、取引所やカウンターパーティに対する短期差入保証金が270億58百万円増加したほか、顧客資産を分別・区分管理する為の預託金勘定が25億40百万円、外為取引未収入金が34億83百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は前事業年度末に比べ3億41百万円増加し、15億42百万円となりました。これは主として、無形固定資産その他に吸収分割による事業の承継対価4億10百万円等を計上した一方で、減価償却費2億14百万円を計上したこと等によるものであります。この結果、当第3四半期会計期間末の総資産は1,043億39百万円となり、前事業年度末に比べ331億2百万円増加しました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は950億30百万円となり、前事業年度末に比べ、329億35百万円増加しました。これは、吸収分割による事業承継分を含めた顧客からの受入保証金が292億18百万円増加したことに加え、外為取引未払金が35億84百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債はリース債務の返済等により58百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円減少しました。特別法上の準備金においては、金融商品取引責任準備金の洗い替えによる戻入を行ったことにより23百万円減少し、72百万円となりました。

この結果、負債合計は951億61百万円となり、前事業年度末に比べ329億8百万円増加しました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は91億78百万円となり、前事業年度末に比べ、1億94百万円増加しました。主な増加要因は四半期純利益2億46百万円の計上及び新株予約権5百万円の計上であります。

一方、主な減少要因は配当金の支払い157百万円であります。

この結果、自己資本比率は8.8%（前事業年度末は12.6%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、経営環境が激変する中で、顧客ニーズを見極め、特色のある商品・サービスをスピーディーに提供し、事業基盤及び収益力を強化することが、重要な経営課題であると認識しております。

今後も、「お客様が安心して資産を託すことができる」企業として認知されるよう、コンプライアンス体制の維持及び継続的な改善、顧客の視点に立った商品・サービスの提供に努め、中核事業である取引所F X「くりっく365」のトップブランドの構築を目指すほか、「シストレ24」を中心とした店頭F Xの事業拡大に注力いたします。また、当社の事業にとって、システムの安定稼働は重要な課題のひとつであり、増加する取引量への対応、顧客利便性の向上等に対応した継続的なシステムの改良・増強を図るほか、災害等の有事に備えた体制の整備に取り組んでまいります。しかしながら、顧客のニーズや市場環境に適応できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。顧客獲得と預り資産の拡大につとめ、安定的な収益体制の構築を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間末において当社の運転資金は全て自己資本で賄っており、資金の残高は今後の設備およびその他の投資を考慮しても十分な流動性を有していると考えております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行との間で当座貸越契約（極度融資枠5億円）を締結しております。極度融資枠が前事業年度末と比べ10億1百万円減少しておりますのは、融資契約の担保として差し入れていた投資有価証券を引き出したためであります。

なお、当第3四半期累計期間における借入実績はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,114	64,114	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	64,114	64,114	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(会社法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	64,114	—	5,965	—	2,313

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式64,114	64,114	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	64,114	—	—
総株主の議決権	—	64,114	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期財務諸表等規則第54条及び第73条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,725	2,367
預託金	12,601	15,141
顧客分別金信託	3,904	3,254
顧客区分管理信託	8,611	11,861
その他の預託金	86	26
トレーディング商品	-	0
短期差入保証金	43,832	70,891
前払費用	112	109
未収入金	12	36
外為取引未収入金	₁ 10,727	₁ 14,210
未収収益	14	29
その他の流動資産	9	10
貸倒引当金	0	0
流動資産計	70,035	102,797
固定資産		
有形固定資産	106	89
建物	41	37
器具備品	41	33
土地	12	12
その他	11	5
無形固定資産	508	943
ソフトウェア	497	443
その他	11	499
投資その他の資産	585	510
投資有価証券	349	350
出資金	1	1
長期差入保証金	59	59
長期前払費用	175	98
長期未収入金	22	21
貸倒引当金	22	21
固定資産計	1,201	1,542
資産合計	71,236	104,339

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	5	7
受入保証金	52,353	81,571
未払金	65	194
外為取引未払金	² 9,463	² 13,048
未払費用	175	161
未払法人税等	16	17
賞与引当金	7	25
リース債務	7	5
その他の流動負債	0	-
流動負債計	62,094	95,030
固定負債		
長期未払金	44	44
リース債務	4	-
繰延税金負債	0	0
資産除去債務	12	12
その他の固定負債	0	0
固定負債計	62	58
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	³ 96	³ 72
特別法上の準備金計	96	72
負債合計	62,253	95,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	2,813	2,813
利益剰余金	188	376
株主資本合計	8,967	9,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	17	22
純資産合計	8,983	9,178
負債・純資産合計	71,236	104,339

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業収益		
受入手数料	1,720	694
委託手数料	4	11
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	1,674	662
その他の受入手数料	41	20
トレーディング損益	¹ 498	¹ 1,741
金融収益	23	18
その他の営業収益	1	1
営業収益計	2,243	2,455
金融費用	8	6
純営業収益	2,234	2,449
販売費・一般管理費		
取引関係費	² 938	² 769
人件費	363	444
不動産関係費	³ 491	³ 720
事務費	21	28
減価償却費	181	214
租税公課	20	37
その他	17	26
販売費・一般管理費計	2,034	2,241
営業利益	200	208
営業外収益		
受取配当金	24	17
受取利息	-	7
未払配当金除斥益	1	-
その他	4	6
営業外収益計	30	30
営業外費用		
遊休資産維持管理費	1	1
不要機器廃棄処理費用	0	-
為替差損	-	1
その他	0	0
営業外費用計	1	2
経常利益	229	235
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	8	23
特別利益計	8	23
特別損失		
固定資産処分損	1	-
特別損失計	1	-
税引前四半期純利益	236	259
法人税、住民税及び事業税	2	13
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	2	13
四半期純利益	234	246

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 . 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等、C F D取引に係る評価損益及び未収金利等であります。

2 . 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等、C F D取引に係る評価損益及び未払金利等であります。

3 . 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 第1項

4 . 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	1,501百万円	500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,501	500

(四半期損益計算書関係)

1 . トレーディング損益の内訳

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
実現損益	59百万円	1,876百万円
評価損益	438	135
計	498	1,741

2 . 取引関係費の内訳

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
取引所協会費	391百万円	139百万円
広告宣伝費	378	471
その他	168	158
計	938	769

3 . 不動産関係費の内訳

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
不動産費	81百万円	76百万円
器具・備品費	410	644
計	491	720

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

なお、のれんの償却額はありません。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	181百万円	214百万円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	57	900	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)預託金	12,601	12,601	—
(2)短期差入保証金	43,832	43,832	—
(3)外為取引未収入金	9,405	9,405	—
資産計	65,839	65,839	—
(1)受入保証金	52,353	52,353	—
(2)外為取引未払金	9,396	9,396	—
負債計	61,749	61,749	—
デリバティブ取引(*1)	1,322	1,322	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(67)	(67)	(—)
デリバティブ取引計	1,255	1,255	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,322百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務67百万円を計上しております。

当第3四半期会計期間(平成24年12月31日)

会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)預託金	15,141	15,141	—
(2)短期差入保証金	70,891	70,891	—
(3)外為取引未収入金	12,875	12,875	—
資産計	98,907	98,907	—
(1)受入保証金	81,571	81,571	—
(2)外為取引未払金	12,875	12,875	—
負債計	94,447	94,447	—
デリバティブ取引(*1)	1,335	1,335	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(172)	(172)	(—)
デリバティブ取引計	1,162	1,162	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,335百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務172百万円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)外為取引未収入金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第 3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)

前事業年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	22,802	—	843	843
買建	15,878	—	446	446
合 計			1,289	1,289

時価の算定方法:取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	9,390	—	26	26
買建	15,008	—	8	8
合 計			34	34

時価の算定方法:取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

当第3四半期会計期間(平成24年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	42,417	—	122	122
買建	14,276	—	815	815
合 計			938	938

時価の算定方法:取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	13,159	—	70	70
買建	40,072	—	295	295
合 計			224	224

時価の算定方法:取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合(事業譲受)

1. 三田証券株式会社との企業結合

企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 三田証券株式会社

取得した事業の内容 株式会社東京金融取引所における取引所為替証拠金取引にかかる事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、取引所為替証拠金取引及び店頭為替証拠金取引を中心に、オンラインにて金融商品取引事業を展開しており、これらの顧客基盤を強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年12月2日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 企業結合後の名称

名称の変更はありません。

四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年12月2日から平成24年12月31日

取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	0百万円
取得原価	0百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,185百万円
資産合計	5,185百万円
流動負債	5,185百万円
負債合計	5,185百万円

2. スター為替証券株式会社との企業結合（取引所為替証拠金取引事業、取引所株価指数証拠金取引事業）

企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 スター為替証券株式会社

取得した事業の内容 株式会社東京金融取引所における取引所為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引にかかる事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、取引所為替証拠金取引及び店頭為替証拠金取引を中心に、オンラインにて金融商品取引事業を展開しており、これらの顧客基盤を強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年12月2日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 企業結合後の名称

名称の変更はありません。

四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年12月2日から平成24年12月31日

取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	410百万円
取得原価	410百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	23,089	百万円
資産合計	23,089	百万円
流動負債	23,089	百万円
負債合計	23,089	百万円

のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の加重平均償却

期間

顧客関連資産 410百万円（定額法5年）

3. スター為替証券株式会社との企業結合（店頭為替証拠金取引事業）

企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 スター為替証券株式会社

取得した事業の内容 店頭為替証拠金取引にかかる事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、取引所為替証拠金取引及び店頭為替証拠金取引を中心に、オンラインにて金融商品取引事業を展開しており、これらの顧客基盤を強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年11月25日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 企業結合後の名称

名称の変更はありません。

四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成24年11月25日から平成24年12月31日

取得した事業の取得原価及びその内訳

該当事項はありません。

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	260百万円
資産合計	260百万円
流動負債	260百万円
負債合計	260百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	取引所F×取引	店頭F×取引	計				
純営業収益	1,296	459	1,755	57	1,812	421	2,234
セグメント利益又は損失()	342	168	173	26	200	—	200

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券・商品CFD)、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額421百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益を表しております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	取引所F×取引	店頭F×取引	計				
純営業収益	535	1,718	2,253	41	2,295	154	2,449
セグメント利益	116	82	199	9	208	—	208

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券・商品CFD)、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。

2. 純営業収益の調整額154百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上しておりません。したがって、セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益を表しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	3,662円39銭	3,843円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	234	246
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	234	246
普通株式の期中平均株式数 (株)	64,114	64,114
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	3,591円25銭	3,781円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,269	1,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式取得について)

当社は、平成25年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を以下のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式取得を行う理由

資本効率の向上及び機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 2,000株(上限)
(発行済株式総数に対する割合3.1%)

株式の取得価額の総額 200百万円(上限)

取得する期間 平成25年1月30日～平成25年12月31日

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

取得の方法 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)証券取引所における市場買付

(ご参考) 平成24年12月31日現在の自己株式保有状況

発行済株式総数 64,114株

自己株式数 0株

(海外子会社の設立について)

当社は、平成25年1月29日開催の取締役会において、下記のとおり海外子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、日本の高品質なFXサービスを海外で展開することにより、FX事業の一層の拡大発展を目指すことを目的として、オーストラリアに当社100%出資の子会社を設立いたします。
まずは、事業を開始する上で必要な現地のライセンスを取得する予定です。

(2) 子会社の概要

名称 Invast Financial Services Pty Ltd.(仮称)

設立年月 平成25年2月(予定)

所在地 オーストラリア

資本金 200万豪ドル(予定)

出資者 インヴァスト証券株式会社(100%)

事業内容 外国為替証拠金取引を中心とするデリバティブ取引

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

インヴァスト証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。